

作成年度

平成28年度

森林・林業再生基盤づくり交付金
事業計画書

愛 知 県

第1. 基本的事項

1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

(1) 森林・林業・木材産業等の現状

(ア) 森林の状況

- ・本県には、県土面積の42.4%を占める219,136haの森林があり、このうち地域森林計画対象民有林は206,814haとなっている。人工林面積は131,611haで、人工林率は64%と全国平均の46%を上回っている。
- ・これらの森林が持つ多面的機能を維持・向上させるとともに防災機能を強化するためには、間伐等の森林整備が必要となるが、昭和55年以降、木材価格が低迷し続け、森林所有者による林業経営が成り立たない状況が続いていることから、手入れが行き届かない森林が依然として多く存在している。
- ・また、森林の手入れの遅れに加え、ニホンジカの生息数の増大などにより、野生鳥獣による森林被害が増加している。

(イ) 素材生産量

- ・森林面積の約6割を占める人工林の多くは、伐採して木材として利用できるまでに成長しており、本県の森林資源は本格的な利用期を迎えている。
- ・本県の素材生産量は、昭和49年度に20万m³を割って以降漸減し、平成10年度には10万m³を割り込んだが、高性能林業機械の導入や林内路網の整備などを推進したことにより、平成18年度からは増加に転じ、平成27年度は12万1千m³となっている。

(ロ) 林業労働力

- ・本県の林業労働者数は、高齢者の退職や廃業などの理由により減少傾向にあり、平成25年次の林業従事者数は539人と、5年前の583人に比べ44人の減少となっている。平均年齢は50代後半で依然として高いものの、若年者の採用増加により年齢階層別で見ると50歳未満の労働者が増加する一方、50歳以上は減少しており、平均年齢は平成10年次の64歳をピークに若返っており、平成25年次では5年前の調査と同様の56歳となっている。

(ハ) 特用林産物の生産

- ・山村地域等において重要な短期収入源である特用林産物の生産については、シイタケを主体にエリンギやマイタケの他、新たな品種のキノコの生産などにも取り組んでいる。

(ニ) 里山林の利活用

- ・里山林は、かつて農業や日常生活において薪炭林や竹、落ち葉の採取など継続的に利用することで維持管理されてきた。しかしながら、化石燃料等の利用拡大とともに維持管理が不十分な里山林が増加している。

(2) 森林・林業・木材産業等の課題

(ア) 森林整備と木材生産、木材利用

- ・森林の持つ多面的機能を維持・向上させるとともに、防災機能を強化していくため、間伐をはじめとした森林整備を適切に実施していく必要がある。
- ・森林施業の集約化、高性能林業機械の導入、林内路網の整備などを一体的に進めていくことで、間伐の推進に加えて、主伐による「伐る→使う→植える→育てる」循環型林業を推進し、素材生産量の増大を積極的に進めるとともに、木材利用の促進を図る必要がある。

(イ) 多様な森林の構築

- ・複層林施業や長伐期施業などの推進により多様な森林を育成するほか、野生鳥獣の生育調査などにより、多様な森林と野生鳥獣が共生でき

る森林環境を構築する必要がある。

(ウ) 担い手の育成・確保

- ・ 林業労働者の若返りが図られるようになったものの、定年等により労働者が減少していくことが想定されるため、新規就業者の確保・育成を促進するとともに、森林組合等林業事業者の育成を図っていく必要がある。

(エ) 特用林産物の生産振興

- ・ 大消費地に近いという地理的状況や、近年の食品に対する消費者の安全志向の高まりなどを受け、特用林産物の生産量の増加と生産コストの削減などにより、特用林産物の振興を図っていく必要がある。

(オ) 森林・里山林の活用

- ・ 森林環境教育や山村生活体験など、様々な体験活動の場として森林や里山林を活用していく必要がある。

2. 施策の基本方針

上記の課題を解決するため、次のとおり施策を実施する。

(1) 森林整備の推進と木材生産の拡大

- ・ 森林施業の集約化、高性能林業機械の導入、林内路網の整備などを一体的に進めていくため、森林経営計画の策定を進めるとともに、ソフト・ハード面での支援・助成などを行うことで、間伐の推進に加え、主伐による素材生産量の増大を積極的に推進していく。

(2) 木材利用の拡大

- ・ 木材利用の促進に向け、加工・流通施設の充実・強化を進めるとともに、「公共建築物等木材利用促進法」に基づく県の基本方針である『あいち木づかいプラン』により、木造公共施設への地域材の利用促進や木質バイオマスのエネルギー利用等新たな分野での木材利用などについても積極的に推進していく。

(3) 多様な森林の構築と野生鳥獣等との共生

- ・ 多様な森林と野生鳥獣が共生できる森林環境を構築するため、森林状況や林業経営方針などを踏まえ、長伐期化・複層林化・針広混交林化等を進めるとともに、野生鳥獣の生育状況調査や食害や森林病虫害などからの防除対策などについても取組を進めていく。

(4) 担い手の育成・確保と労働安全

- ・ 林業就業者の確保・育成や林業労働安全衛生の向上を図るため、愛知県林業労働力確保支援センター等と連携し、雇用相談や各種研修の実施などを推進していく。

(5) 特用林産物の生産振興

- ・ 特用林産物の振興を図るため、施設整備だけでなく消費者ニーズやランニングコストなどを踏まえた実効性のある経営プランの策定に向けた指導・助言を行うなど、ソフト・ハード両面の支援を進めていく。

(6) 森林・里山林の活用と県民参加の促進

- ・ インターネットや出前講座などを通じて、森林・林業に関する様々な情報を県民と共有することにより、県民の森林や里山に対する理解を深め、様々な体験活動への参画や森林づくりを行うNPO等の活動を促進させる。

(7) 今回の取組と県の計画等との関係

- ・ 今回の高性能林業機械の導入については、「食と緑の基本計画2015（平成23年5月、県策定）」に位置付けられたものである。

（計画における位置づけ）

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(3) 持続可能な林業の実現

ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化

- ・「愛知県林業労働力確保支援センター」等と連携した就業相談や研修事業などの実施により、新規林業就業者を育成・確保します。

イ 林業生産基盤の整備

- ・森林組合等によるスイングヤーダやプロセッサなどの高性能林業機械の導入を促進します。

ウ 木材の安定供給

- ・川上と川下とが連携して、住宅メーカー等のニーズに応じた木材の安定供給を行う取組を支援するなど、産地～加工～供給の効率的な木材流通システムの構築に取り組みます。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

イ 「あいち木づかいプラン」等による県産木材の利用拡大

- ・県の行う公共施設整備や公共工事において、県産木材の利用を積極的に進めます。
- ・県産木材を活用した住宅の建設を支援することにより、利用拡大を促進します。

3. その他

--

1 計画主体毎に目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1) 施設費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
森林整備の推進										
森林の多様な利用・緑化の推進										
優良種苗の確保										
望ましい林業構造の確立	高性能林業機械等の整備	効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者による素材生産量(増加量・増加率)	林業生産用機械の整備を行い、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者による素材生産量の増加を図ることで、望ましい林業構造の確立に資する。	132	千m3	H28	180	千m3	H33	増加量48千m3 増加率 36%
		効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者の数(増加量・増加率)	林業生産用機械の整備を行い、森林組合等林業事業者など効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者の増加を図ることで、望ましい林業構造の確立に資する。	20	事業体	H28	21	事業体	H33	増加量1事業体 増加率 5%
		施業等の集約化に関する長期施業受託面積(増加量・増加率)	長期施業受託面積の増加を図るため、施業地の集約化を積極的に進め、安定的な事業量の確保・事業規模の拡大・素材生産の低コスト化を行い、望ましい林業構造の確立に資する。	4,648	ha	H28	12,648	ha	H33	増加量8,000ha 増加率 172%
特用林産の振興										
木材利用及び木材産業体制の整備推進	木造公共建築物の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	木造公共建築物を木造・木質化するなど、地域で生産される木材の利用拡大を図ることで、木材利用及び木材産業体制の整備推進を図る。	132	千m3	H28	180	千m3	H33	増加量48千m3 増加率 36%
		公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針の作成率	市町村方針の作成率を実効あるものとするため、公共施設の木造・木質化を推進するとともに、木材利用及び木材産業体制の整備推進を図る。	100	%	H28	100	%	H33	
市町村広域連携支援										

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表に定める事項を記載することとし、各全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については、備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

(2) 推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進									
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	認定事業主数	森林整備を担う認定事業主及び新規就業者の増加に資するため、事業体の就業環境への取組を推進することで林業担い手等の育成確保を図る。	20	事業体	H28	21	事業体	H29	
		新規就業者数		37	人/年	H28	40	人/年	H29	
	林業労働災害撲滅プロジェクト									

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

* 行については、適宜加除のこと。

3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
林業担い手等の育成確保	担い手の確保・育成対策	林業就業者に対する技能研修の実施 (森林施業プランナー育成研修)	愛知県	628	314	研修：8日間 報償費 403千円 旅費 110千円 需用費 107千円 役務費 8千円 研修：17日間 報償費 431千円 旅費 54千円 役務費 12千円
		(林業架線作業主任者養成研修)		497	248	
合計			計	1,125	562	
総計				1,125	562	
うち地域提案						

(注)

- 1 メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、次世代林業基盤づくり交付金実施要綱(平成25年5月16日付け25林政経第105号農林水産事務次官依命通知)別表のⅡの1のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
- 4 事業実施主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 5 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 6 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。